

2019年1月25日

各 位

会 社 名 株式会社 山陰合同銀行

代表者名 取締役頭取 石丸 文男

コード番号 8381 東証第1部

問合せ先 執行役員経営企画部長 井田 修一

(TEL 0852 - 55 - 1000)

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、2019年1月25日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由 新株予約権の行使に伴い交付する株式に充当するため。

## 2. 取得に係る事項の内容

(1)	取得対象株式の種類				普通株式
(2)	取得する株式の総数				150,000 株(上限) (自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 0.09%)
(3)	株式の取得価額の総額				150,000,000 円(上限)
(4)	取	得	期	間	2019年2月1日 ~ 2019年2月15日

## (ご参考) 2018年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	156, 708, 474 株
自己株式数	268, 998 株

以上

本件に関するお問合せは下記にお願いします。 経営企画部 経営政策グループ 炭谷 Tm (0852) 55-1043